

# 令和7年度第2回南部町職員採用試験案内

令和8年4月1日採用予定の南部町職員採用試験を次のとおり行います。

## 1 募集職種・採用予定者数・受験資格

令和7年6月15日（日）に実施した、令和7年度第1回鳥取県西部町村職員採用資格試験を申し込んだ方は受験できません。

| 募集職種  | 採用予定者数 | 受 験 資 格                                                                   |
|-------|--------|---------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務  | 若干名    | ・住所要件なし<br>・平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方                                   |
| 土木技師  | 若干名    | ・住所要件なし<br>・平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方                                   |
| 社会福祉士 | 若干名    | ・住所要件なし<br>・平成2年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方<br>(令和8年3月31日までに取得見込みのある方を含む) |

※ 別に示した注意事項①に該当する方は、受験資格がありません。

※ 日本国籍を有しない方は、別に示した注意事項②のとおりとなります。

## 2 採用予定時期

令和8年4月1日

## 3 申込方法・受付期間

|      |                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------|
| 申込方法 | インターネット電子申請による申込<br>(鳥取県電子申請サービス(南部町)の<br>「令和7年度第2回南部町職員採用試験申込」から入力フォームへ) |
| 受付期間 | 令和7年7月8日(火)午前9時～令和7年8月27日(水)午後3時<br>※インターネット申込のみ                          |

※ 別に示した試験日・試験内容を確認してください。

※ 申込者に受験票を郵送しますが、9月5日(金)までに到着しないときは、南部町役場(電話：0859-66-3112)までご連絡ください。

## 4 勤務条件等(予定)

(1) 初任給188,000円(高校卒)

初任給213,600円(大学卒)。

※一定の職歴等がある方はその経歴に応じて所定の金額が加算されます。

(2) 給料に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当を、条件に応じて給与条例により支給します。

## 5 問合せ先

南部町役場 総務課 担当 船原  
電話 0859-66-3112

### <試験日・試験内容>

#### 1. 試験

##### (1) 日時及び場所

令和7年9月21日（日）に南部町役場で行いますが、正式な時刻及び試験会場は受験票に記載いたします。

##### (2) 試験種目

- |               |                                           |
|---------------|-------------------------------------------|
| (ア) 教養または専門試験 | ※下記の職種別試験内容を参照のこと                         |
| (イ) 事務適性検査    | 職員として事務の適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる           |
| (ウ) 性格特性検査    | 公務員に求められる六つの資質について、性格特性を見る<br>(ストレス耐性も含む) |
| (エ) 作文試験      | 課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験             |
| (オ) 口述試験      | 主として人物について個別面接による試験                       |

#### 2. 合格者の発表

令和7年10月1日以降に合格者に通知するほか、合格者の受験番号を南部町の役場掲示板に掲示するとともに、公式ウェブサイトに掲載します。

#### 3. 合格から採用まで

- (1) 合格者は、南部町の採用候補者名簿に登載され、欠員があった場合そのうちから採用者が決定されます。従って合格者の全員が必ず採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は原則として一年間です。

#### ※職種別試験内容

- 一般事務： 時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題（「自然に関する一般知識」の出題はありません。）、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題等について択一式による筆記試験
- 土木技師： 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工等について択一式による高等学校卒業程度の筆記試験
- 社会福祉士： 時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題（「自然に関する一般知識」の出題はありません。）、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題等について択一式による筆記試験

#### 注意事項①

下に該当する方は、受験資格がありません

地方公務員法第16条に該当する方（以下のいずれかに該当する方）

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 注意事項②

日本国籍を有しない方については、活動に制限のない在留の資格を取得している方又は令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの方に限り受験できます。なお日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務、公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。